

○議長（山須田清一君）：日程第5、これより一般質問を行います。

通告に従い発言を許します。

2番、佐々木君。

○議員（佐々木淳君・登壇）：それでは一般質問通告書に従って御質問いたします。

まず第1にですね、空き地利用について。鬼志別北町の高齢者住宅の土地は、20年以上空き地のままでした。その後、苗畑団地の土地を造成し、公営住宅2階建て、平屋2戸建てなど、住宅が次々と建設されましたが、鬼志別北町公営住宅跡地は、そのまま放置されておりました。他の市町ではですね、2階建てで公営住宅の2階部分を一般用、1階部分を高齢者用と住み分け、3世代が交わる地域づくりをしておりました。なぜ20年ほども放置されたのか。北町の土地利用計画はどうなっていたのでしょうか。お伺いします。

○議長（山須田清一君）：巽村長。

○村長（巽昭君・登壇）：それでは、ただ今の質問にお答えいたします。まず最初の、20年ほどの件に関して申し上げます。鬼志別北町の鬼志別団地の、耐用年数を大幅に超えた古い公営住宅を解体し、建て替えるには、北町の中の内団地内での建て替えができないために、苗畑団地の土地を利用し、移転、建て替えるという方式で年次計画を立て、議員おっしゃるように約20年前の平成4年度から解体し、苗畑で建て替えてきたという、そのような経過がございます。

後段のですね、土地計画に関してでございますが、北町の土地利用計画に関しましては、平成15年の住宅マスタープランにより計画され、平成19年度に着手し、1棟6戸の公営住宅を建設いたしました。それ以降は一時中断という形になっております。平成23年、公営住宅の長寿命化計画の作成に基づきですね、平成24年から建設が再開され現在に至っており、鬼志別北町の鬼志別団地の計画は、平成26年度、2棟4戸の建設をもって完了する予定でございます。以上でございます。

○議長（山須田清一君）：佐々木君。

○議員（佐々木淳君・登壇）：ちょっとね、私も勉強不足で、古い公営住宅の跡にすぐ新しい公営住宅は建てられないということをつらなかつたんですけども、しかし、そうは言ってもですね、私のすぐ隣にですね、新しくもないですけどもね、確かあれはね、昭和60年ぐらいにね、1棟建ってるんですよ。北町に建ってますよね。

再質問ですけども、何年後にですね、その土地をまた公営住宅の用地としてね、利用できるのか。あるいはですね、利用できないとしたら、なぜ、その転用をね、考えなかったのかということですね。そういったね、議事録とかね、議題に乗ったという経過。村民の皆さんも御存じのように、村長が今回でね、退任するという事は重々分かってますから。別に、そうではなくて、行政のシステム、考え方としてね。行政は、やはり継続性がないとですね、村長が誰かに代われればね、また全然違う方向に行くという。仮に違う方向に行ったとしてもですね、その経緯と経過がね、きちんと残されていないと村民としてはですね、多大な不安になるわけですよ。

だから、私が知ってる限りでは、私がうわさで聞いた範ちゅうで覚えてるだけのことなんですけども、あそこの北町に公営住宅ができたときに。1棟建ってるんですよ、あそこにね。そのときに、あの続きに建つというね、うわさが流れてたんですよ。その頃は皆さん、私も二十代の後半、あるいは三十代の前半ですから、かれこれ20年以上前のお話になってね、誰が何したかなんていう記憶が定かではないんですよ。私が今ここで問題視として、問題というよりもね、提言したいのは、先ほども言ったように、そのシステム作りですよ。継続性のあるね、考え方はきちんとね、記録に残っていて、というようなね、ことがないのかなど。なぜ、あそこにだけ1棟建て、その後あのままね、空き地になっちゃったの、ということなんですよ。単純な質問ですけどね。

整理しますと、何年後にですね、再利用できるのか。もし、ずっと再利用できなかつたら転用を考えた経緯があったのかということですね。お願いいたします。

○議長（山須田清一君）：巽村長。

○村長（巽昭君・登壇）：ただ今の質問にお答えいたします。昔の経緯は、ちょっと私もはっきり認識していませんが、北町の公営住宅に関しては、代替地として苗畑の土地があったので、そちらに作っていたと。そして、それ以降の北町の計画についてはね、平成15年度に住宅マスタープランの中で計画を立てて、私になってからも平成23年度に、議員の皆様にも何度も説明しましたが、長寿化計画の中でね、きちんとこれからの計画は立てております。ただ、昔の経過については、ちょっと私も詳しくは分かりません。

○議長（山須田清一君）：佐々木君。

○議員（佐々木淳君・登壇）：何度も言ってますけれども、昔のね、今の村長に対して質問してるわけでは決してなくてですね、そういったね、昔のお話がきちんとね、残されていないと行政としてのね、責任を果たすことができないんじゃないかと。残されていないとすればね、今後やはりきちんとね、そういった考え方をしっかり持ってね、やっていただきたい。

私は個人的にはね、あそこに空いた土地をですね、利用したいなという考えもありましたし、あそこは工事用のプレハブのね、住宅が何回も建ってました。不審火もね、ちょうど今の北町の新しい公営住宅の裏側、私どものね、会社の倉庫の間ぐらいに、古い、もっと前の30年ぐらい前の話ですけども、あそこに夜中にですね、明かりがついたとかね、そういう不審火があったとかね、そういったことも結構あったんですよ。夜、人が出るとか、幽霊が出るとかね、そういうお話も出ました。だから、あの辺は何か知らないけども、すぐ病院はあってもね、あそこだけは、ずっと野放しに、原野みたいな感じでね、非常に、割と危険な。夜はね、あそこは歩きにくい危険な地帯だったんですよ。皆さん方はあそこに住んでないから、よく御存じじゃないと思いますが、私の場合は近所にいましたんでね、そういう経過があったということで。

この話をぐずぐずしてても結論は出ないと思いますのでね、昔の話をほじくり返しても良い結果は出

ないと思いますので、ここでやめますけども、私が提言したいのは、そういったね、過去の経緯がきちんと分かるような経過をね、議事録を残しておいたほうがね、今後のためにもなるし、また今度新しく選任される村長さんもですね、それを見てね、また計画を新たにね、これじゃいけないぞと。こういうふうにしたいなとか、そういったことも、きちんと代々残されていったほうがですね、村民としてはね、理解しやすいし、どちらかという私どもも、そういった経過、経緯というのを全く分からないわけで、ただ想像でね、あそこにきっと公営住宅が建つんだとかね、その程度でしたから、そういったシステム作りをね、お願いしたいという、そういう質問ですね。

○議長（山須田清一君）：三浦副村長。

○副村長（三浦高志君・登壇）：お答えを申し上げます。議員が御指摘の、北町の土地の計画に関してでありますけれども、どういう経緯があったのかという具体的なことは別としてですね、村長がお話をしたように、平成4年度から解体。そして、そこに住まわれてる方が、解体するから出て行ったわけではないんですね。解体する予定だから苗畑に建てるということで、順繰り経過を踏んできたという経過があると思います。

ただしですね、そういったことも含めて、平成15年からの住宅マスタープランによって平成19年から着手をした経過も含めてですね、こういった計画について、きちんと明らかにしてですね、村民に公表すると。いろいろな形で公表はしていたというふうに私も認識はしますけれども、しかし、住民の方々、あるいは、その地域の皆さんに理解をいただくような、そういった公表についてはですね、なお努めていかなければならないというふうに反省をさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（山須田清一君）：佐々木君。

○議員（佐々木淳君・登壇）：同じような質問で、2番目なんですけども、浜鬼志別地区の公営住宅跡地、鬼志別地区職員住宅。今ほど壊された所の跡地利用のですね、これの計画があるのかないのかとい

うことと、あるのであれば、どのような計画があるのか、お伺いします。

○議長（山須田清一君）：巽村長。

○村長（巽昭君・登壇）：ただ今の質問にお答えいたします。最初の、浜鬼志別地区のですね、公営住宅地跡についてでございますが、浜鬼志別の公営住宅建設予定地はですね、道道を挟みまして南側と北側にありまして、これも長寿命化計画により、鬼志別北町が終わってから、平成27年度から3か年で整備の予定であります。ただ、ただ今の議員の質問にありました北側につきましてはですね、現存する公営住宅があり、団地としてのですね、新しい区画整理が必要ですので、もしかしたら予定よりは少し遅れるかもしれません。

あと、職員住宅のほうにまいりますけども、鬼志別の職員住宅地跡は、平成21年度に、昭和41年建築の1棟1戸・58平方メートルと、平成24年度に、41年建築の1棟2戸・120平方メートルと、平成25年度に、隣接する昭和41年建築の1棟2戸・112平方メートルを解体した跡地がありますが、北1条通の道路改修の計画があり、現在のところ直ちに跡地を利用する計画はありません。また、北1条に隣接する公営住宅の空き地については、当面、冬場の雪の一時堆積場所として使用したいと考えております。以上でございます。

○議長（山須田清一君）：佐々木君。

○議員（佐々木淳君・登壇）：割とですね、どちらも、浜鬼志別についても、鬼志別についてもですね、割と中心部分になると思うんですよ。そういう部分が原野の状態ですと放置されているというのが、今の村の現況なんですけどね。そういうのをね、いろいろな規制があって、私もその規制を調べて話してるわけではないので、ちょっと恐縮しますが、普通に考えてね、民間アパートの用地にして、割とね、若い方が住めるようにすれば、あそこもね、にぎやかになるのかなという。誰でも想像することだと思うんですよ。だから、そういったね、いろいろな規制があるとすれば、いかにその規制をですね、抜けてね、解除する方法を見つけたりとかね。そういった努力をしますとですね、あそこもね、お年寄り

ばかりが固まるというのは、いかがなものかなという思いが、ずっとしてるものですからね。そういう、子どもが走ったりするという可能性も十分に考えられるしね。

ですから、とりあえずね、何か、こういう形なんだというのを真剣にですね、考えたほうが、後で考えるというのも一つの手かもしれませんが、後で考えて10年、20年たつというのは非常にね、その間ずっと野ざらしの状態だということも、これはまた町並みの景観としてね、非常にみすばらしいような、また寂しいような感じがしますので、そのようなね、民間アパートを建てたり、住民がね、利用しやすいような土地利用。またね、公営住宅が必要であればね、そのときは、また行政も新たにね、計画を練ればいいことでありましてね、当座の計画がないということがね、ちょっと無残な状態というかね、感じが私は受けるわけです。

だから、そういう意味で何かね、やはり案を出しておいたほうがよろしいんじゃないのかなと。あるいは、民間に宅地としてね、転売して、あそこに個人の住宅が建つということもあっていいのではないのかなと思いますしね。いろいろな見方、考え方があってね、そういった計画があるんだよと。今は、そのいろいろな計画の中から、どれを選択しようか検討中だという、そういう考え方がね、望ましいんじゃないかなと私は思っているわけですが、その辺についてお伺いします。

○議長（山須田清一君）：巽村長。

○村長（巽昭君・登壇）：何度も同じ答弁で申し訳ございませんけども、公営住宅に関しましては計画はあります。それは私になってから作ってありますけども、ただ、先ほど浜鬼志別の北側のお話もしましたけども、一応、27年度以降にやるという計画はありますけども、ただ、今、実際に住んでいる人がいるという問題と、もう一つは、やはり区画整理の問題。壊して、そのまま、その跡に建てればいいということにもならないんでね、きちんと効率的にやりたいというような、そのような検討をなきゃいけないと、今、様々な角度から検討しながらやってるわけですよ。だから、そういうこともし

てるんで、もしかしたら少し遅れるかもしれないということをお先ほど答弁いたしましたので、その件に関しては、ちょっと御理解をしていただきたいと思っております。

○議長（山須田清一君）：佐々木君。

○議員（佐々木淳君・登壇）：今の質問は、村長の答弁で理解をしたということで、終わりたいと思います。なるべく早くですね、どんな形でもいいですからね、計画を。民間アパートでもいいですし、そういった計画が、やはり最低でも3年以内にですね、青図ぐらいはね、描かれたほうがいいのではないかなど。そういうふうに思います。

それでは次にですね、教育問題について御質問をさせていただきます。いじめ対策についてでございますけれども、大津市（滋賀県）の中学生が亡くなってから約2年になります。その後の対策は、いかに取られたか。いじめは減少しているのか。ストップいじめ！ナビの、いじめ認知発生件数によると、いじめ報道が続くと、あたかも、またいじめがブームになっているという印象を持つ人が出てきますが、いじめ発生件数は報道ブームとは関係なく、常に一定の数で存在しています。

この、ストップいじめ！ナビっていうのは、弁護士とかジャーナリスト、そういった人たちが集まって、いじめについての問題を考える機関でありますけれども、児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査によりますと、平成20年度、小学校で4万807件、中学で3万6795件。平成21年度は、小学校で3万4769件、中学校で3万2111件。平成22年度では、小学校で3万909件、中学校で3万3323件。これは、あくまでも学校が把握できた件数でありますから、当然それ以上の発生件数が見込まれるはずですよ。

いじめは、起きやすい環境と、起きにくい環境があります。いじめられた子の場合、小学校のほうが中学に比べて高いことが明らかになっております。小学校のほうが多いということですね。その一方で、文科省の統計で、認知件数のピークが中学1年、2年の時期にあり、これは学校がいじめと認識しやすいためであると考えられます。氷山の一角みたいな

感じだと思うんですけども、いじめの傾向として、小学校に比べて中学生男子のいじめは、頻繁化、長期化しやすい。すなわち、深刻化しやすいことが指摘されています。頻繁化、長期化すればするほど被害生徒のつらさが大きくなってしまふ。

いじめ研究者の森田洋司氏は、いじめの四層構造論を唱えました。いじめっ子。いじめられっ子。観衆、周りではやし立てる者。傍観者、見て見ぬふりをする者。これらが関わっているという見方です。この見方にのっとれば、友達に止めてほしいというのは、通報者、仲裁者を増やしてほしいということになります。とはいえ、特に中学校において仲裁者、通報者を増やすことができるのかということが課題の一つであるといえるでしょう。つまり、早期段階で介入しやすい環境づくり、いじめを通報しやすい信頼関係を築く学校づくりが求められていると思います。

主ないじめはクラスメートの間で行われている。学校にはクラス制度があるため、仲のよい友だちだったり、馬が合わない特定の人と1年以上、同じ空間にいる必要が生じ、その人間関係の強弱、集団の構成により、いじめに発展することが多い。いじめの発見、仲裁においては、クラスでの発生が多くなるため、担任教師の役割が大きくなります。しかし、担任教師のスキルには個人差があり、ゆえに、いじめが解決されなかったというのでは困ってしまいます。

小学校では、いじめが深刻化している教室において、教師がいじめをなくそうとしてくれた割合が高くなっていますが、中学校では、いじめをなくそうとしてくれた割合が低くなっております。いじめを認識しているが、いじめを止めるのに失敗し、なめられてしまったパターンと、いじめを認知しているが、いじめを止めることもせず、放任、許容していると取られてしまったパターンで、いじめがエスカレーションすることがあると考えられております。このパターンですね。また、少人数学級のほうが大人数学級より、いじめが少ないというほど単純でもない。いじめ防止対策推進法が公布されましたが、教育委員会では、どのように対処されておりますか。

これ（質問項目）、全部一遍にしたほうが、つじつまが合うと思うんですけど、1番目として、いじめを許さない環境づくりが話し合われていますか。また、教師はどのような役割ですか。保護者は参加されていますか、お伺いします。

2番目として、通報者や仲裁が行われやすい環境づくりをされておりますか。また、教師はどのような役割ですか。保護者は参加されていますか。

3番目として、警察との連携は話し合われましたか。夜回り先生の水谷修氏が、学校は子どもの命を預かる以上、どこよりも安全でなくてはいけません。暴力や犯罪行為は許されません。もちろん教師による体罰もです。学校といえども犯罪には警察などが入って法に照らして対処すべきだ。学内暴力に対して、教育委員会としてどのように対処しますか。子どものケンカと暴力の判断基準はどのようにされておりますか、お伺いします。

○議長（山須田清一君）：大石教育長。

○教育長（大石真君・登壇）：最初に、教育に関心を持っていただき、子どもたちの成長にいろいろなサジェスション（提案）していただいたことについて敬意を申し上げます。

最初の質問の、いじめを許さない環境づくりについてということで、話し合われたかというところでございますが、それについてはですね、いじめの起きやすい環境については、閉鎖的で身分的、威圧的というものが、大分明らかになってきてると。それから、いじめが起きにくい環境というのは、多様性を認め、そして否定的ではなくて、肯定しながら彼らの自尊心や自己肯定感を高めていく。それから、アサーション。自分の思っていることを相手に伝えていくというところが出されるような環境であるということが今、いろいろなことで明らかになってきています。そういうことを配慮しながら、各学校では指導の充実を図ろうと努力しているところです。

教育委員会としまして、平成18年から、いじめ問題に対する方針を決定しております。その方針の中で、いじめを許さない学校づくり。いじめの早期発見。先ほど通報者の関係もございましたけども、相談体制。充実をきめ細やかにして、日常的な触れ

合いや、その中での情報提供されるような形、そして、いじめが生じた際の具体的対策を示しているところでございます。

今年度は、議員御指摘のとおり、いじめ防止対策法の制定もあり、体罰の関係も含めてですね、教育委員会内での確認と、校長会にその旨をお伝えしながらですね、各学校で今、周知してもらい、保護者に対しても積極的に情報提供を行って、それらの意識を高めていけばいいな、というように努めているところでございます。

2点目の関係についてでございますが、通報、仲裁が行われやすい環境づくりということですが、先ほど議員おっしゃられたように、大変勉強されているなと思いますが、いじめ四層構造の関係で、きっと、そのことを言われてるんじゃないかなというふうに思いますので、そこに焦点を絞りながらお話をしていきたいんですが、通報者、仲裁者が育つということは、要素として四つ必要なんだろうというふうに言われております。通報者などが自尊感情、自分が自信を持ったりできるというところに、勇気や、自分に対する誇りっていうものが必要になってきます。それを育てること。それから、通報者が孤立してしまうという現実がありますから、そういう意味での、先ほど御指摘のあった、人間的なつながりを高めるということがあると。そして、その人間的なつながりがあるためには、相談体制が充実すること。そこが含まれております。

それと三つ目は、先ほど、家庭の役割、学校の役割、教師の役割という話もありましたけども、判断力を育てる、価値観を高める、育てるということ。そういうことに力を入れなければならないだろうというふうに考えています。それから、他を、違いを認めていく人間性を育てることが大事なことになるかなと。

そういう要素を踏まえながら、自己決定できる力と、自己指導力を持った人を育てることをやっていきたいなというふうに考えておまして、現在、各学校も、Q-Uテストというものがあって、自尊感情だとか、そういうものを、それぞれの中から調べて、そして、君にはこういういい所があるよ、とい

うことを提示しながらですね、高めていきたいと。それから、いじめについての独自のアンケートも実施しております。

それから、そういうことを通しながら、子ども理解の上に立った学校づくりを進めていこうというふうに思っているところがございますが、十分といえず、いさかいが起こっているのも事実でございます。今後は、さらに丁寧に指導しながら、自立と共生ができる子ども。成長を図るために、最終的には自分たちでも解決できるような、そんな力を育てていきたいなというふうに思っているところです。

3点目ですが、警察との連携の関係ですが、議員の御指摘のあった、ケンカと暴力の違いはというところが最初にございましたが、ケンカというのは発達年齢によって押さえ方がかなり違うとは思いますが、小さい頃は、ケンカは人間的成長に必要な、もめ事の一つではないかな、というふうに押さえることもできるというように思います。暴力は、暴行、虐待等を含めてですね、安全や人権を踏みにじる行為でございますから、明確な違いがあり、そこについては犯罪になりますので、警察との連携も含めて強化していかなければならないというふうに考えております。

猿払村教育委員会といたしましては、稚内署との連携に関する協定が平成16年に交わされております。平成25年に一部改正をし、連絡体制事案に、いじめ、その他児童生徒の生命・身体及び財産に危害が及ぶおそれがある場合の1項目が追加され、協定書の一部変更を行っているところです。教育委員会の壁にもですね、通報を含め、その連携についてのパンフ等を掲載していきながら意識啓発を図っているところがございます。以上でございます。

○議長（山須田清一君）：佐々木君。

○議員（佐々木淳君・登壇）：多分ですね、多分と言うと大変失礼ですけども、そういう答弁ではないかなと想像してたんですけども。というのはですね、教育委員会としてね、何といえますかね、具体的に、詳しくですね、対応するというのは、やはり、なかなか難しいものがあるんじゃないかなと想像してたわけですよ。というのは、学校によってもね、地域

によっても、起こるいじめの内容もね、また違いますし、学校の規模によってもね、違うと思うんですよ。そればかりでなくてね、やはり先生の資質といえますかね、それによっても違うと思うんですよ。

例えば、ちょっとね、参考までにですね、教育長も読まれてると思いますけども、これは共同通信社がですね、大津（中2いじめ自殺事件）についてですね、ドキュメンタリーで調べた本で、これはPHP研究所が出してる新書なんですけども、出してる所が非常に有名な所なんで、私もこれを信用して読んでみたんですけども、ちょっとね、アンケートを御紹介しますとですね、こういうのがありますね。

「いじめの事を知っていたのに、先生に言うことができなかった。申し訳ない気持ち。」。その次が、「すごく悲しい。夜も眠れないときもあります。健次君がいじられる・いじめられるのを止めたら良かったと後悔しています。」。いじめがあったということは、きちんとね、生徒は認識してたということですよ。

大津がね、教育長も御存じだと思いますけど、なぜ大問題になったかと。それは隠したからですよ。いじめは、なかったんだと。この亡くなられた方のね、家庭環境が非常に複雑だった。お母さんがですね、ちょっと家庭内でね、一緒に生活することができないということで、アパートを借りてね、別居してたということで、あそこの教育長さんがね、家庭の問題が大きかったんだよ、というような発言をテレビでしました。それがまた大問題になりましたね、何ていうことだということになって、さらに火に油を注いだようなね、大問題になったんですけども、皆さん御存じのようにですね、別に、別にという言い方は良くないですけども、大津の事件だけではないんですよ。毎年のように子どもが、やはり何件かね、何十件もないらしいですけどね、何件かは必ず、いじめの問題でね、自殺されてる事件がね、発生してるわけですよ。

その中に必ずと言っていいのが、やはり先生もですね、先生に言っても何もしてくれなかったと。友達もやはりね、先ほど教育長が申し上げたように、なかなかですね、通報してもいいんだけど、今度、

自分が標的になっちゃうんですね。正義感を持って戦ってもいいんだけど、多勢に無勢ですよ。私が、子どものケンカとね、暴力の判断基準はどのようにされてるかっていう件ですけども、私はですね、1対1の場合は、ほとんどケンカでいいと思うんですよ。ところが、仮にですね、3対1とか、2対1とかね、これはもう完全ないじめですよ。だって相手は1人なんですから。1人に多勢に無勢ですよ。こういうのをね、ケンカという先生がね、いるということがですね、非常に情けないですね。

こんなのもありますね。「どんな思いで亡くなったのだろうと考えると今でも涙が止まりません。今になって『あの時にもっと真剣に受け止めて心配してあげればよかった』と後悔しています。いじめていた人達だけでなく、まわりで見ていたのに助けてあげられなかったすべてのものにも責任があると思います。健次君が亡くなった次の日、一番中心になっていじめていた人たちが何事もなかったように健次の席の近くでトランプをしている姿を実際に見た時は信じられませんでした。健次君の椅子をけったり、『これで健次の顔を見なくて済む』と言っていたと人から聞き、とても悔しかったです。健次君に対するいじめがあったのは事実だと思います。このことから逃げたりしないで、正面から受けとめてみんな反省し、同じようなことを繰り返してはいけないと思います。」。

こんなのもありますね。「絶対先生とかも気づいていたと思う。いじめはなかったと会見開く前に真実を知るべき、知らせるべき。大人のエゴのせいでみんな傷ついた。いい加減隠さず話してほしい。学校に不利な情報は流さへんとか、こすいマネしんといしてほしい。」と。

そういうことでね、やはり子どもが、もの凄く不信感を持ったんですね、この事件はね。先生が何せ自分のね、保身に走ったために、こういう事態になっちゃったと。自分の保身のために一人の子どもが死んだということをね、自分を正当化しちゃったというところにですね、もの凄く大騒ぎになったということだと思うんですけども、この事件から非常にね、いじめも、だんだん、みんながですね、注目し

始めてきましたけども、望むのはですね、もっと具体的にですね、これはもう御返答はいりませんがね、やはりシステム化するというか、やはり先生の個人的な資質に頼ってばかりいても、これはやはり、なかなか止めにくいと思うんですよ。だから、そうではなくてね、システム作りをね、きちんとされるようにですね、各学校の先生たちがね。

ただ、この本によりますとね、養護の先生。養護というのは治療する所なんですけどね。私もあまり行ったことはないんですけども、その養護の先生が、かなり顔が殴られてるとかっていうことを、担任の先生にメモをしたり、言うわけですよ。その担任の先生がね、それを無視したと。ケンカだ、みたいな感じで、そういうふうに認識したらしいですけどね。中学生といえばね、力も強いですし、体だってね、大人以上の中学生は、たくさんいますからね。なかなかですね、注意しにくいというのはね、非常にありますよね。だからこそですね、そういった暴力に対してはね、警察権力、要は罰則ですよ。

こんなのもありましたね。例えばですね、これはちょっと別の本なんですけども、『いじめ加害者を厳罰にせよ』というね、ちょっと過激な本ですけども、この方も東大を出たということで。中に、こんながありましたね。「いじめにつきまとう『利害計算』」。「いじめというと、ヘドロのように混濁した人間関係の中から生まれてくるもの、というイメージがある。しかし、実際には驚くほどドライで、シビアで、計算ずくの『利害計算』がつきまわっている。それは、いじめの加害者がいかに徹頭徹尾『損か得か』を考えて行動しているかということからもわかる。」。つまり、中学生ぐらいになると、たたいてね、暴力を振るっても捕まらないということです。学校で暴力を振るって別に注意されるぐらいでね。

もう先生は注意しないそうですけどね。学校でパンパン殴るような生徒をですね、やはり、なかなか注意できない。警察官が入ればね、一発、即逮捕ですけども、先生にそういう権限と権力がないもんですからね、やめておけよ、とか、いい加減にしろよ、ぐらいだとね、その程度だと子どもは、かえって頭

に乗って、どんどんエスカレートしてね、徹底的にやるというふうに、この本には書いてあります。実際、私もそう思います。捕まらないんだから、何したって。人殺しをすれば別ですけど。あるいは、お金ね。恐喝でお金を取るとかなるとね、やはりこれは危険が付きまとうので、その辺はという、賢い子はね、考える。考えながら、きちんといじめてるということですよ。その辺をシステム化して、きちんとですね、対応できる、安全な学校づくりをしないとね、いけないよという時代に入ってきたということです。

僕たちが子どもの頃、よくケンカしました。ほとんど毎日のようにケンカしましたけども、そんなね、いつも大体パターンは決まってるわけですよ。いつも同じやつとケンカするわけですから。それで、私は炭鋧にいましたんでね。藤田炭鋧と北拓炭鋧という二つの炭鋧があって、炭鋧対炭鋧のですね、小学校3年生同士とかで、きょうはこの広場で藤田とやるぞ、とかいう感じで、向こうは向こうでね、よし、ということで。それだってね、暴力事件に、血を見るようなね、ケンカ なんかないわけでありましてね、そういうのから、やはり、だんだんですね、ケンカっていうのは危険なんだなというふうに思ったと。

でもね、もう今はそういう時代ではないと思うんですよ。子どものうちからケンカしない。きちんとしたね、平和教育を教えないとですね、やはり国と国とのケンカにもなりかねないですよ。今、いろいろな問題が起きてもね、国と国とがケンカしないというのは、確かに力のバランスもあるかもしれないけども、民衆がね、国民がもう、国のために死ぬなんていうやつはいないんですよ。そんなやつがね（聞取不可）にいない。

ということで、次の質問にいつでもよろしいですか。

○議長（山須田清一君）：ここで休憩を挟みたいと思います。

11時まで休憩いたします。

休憩 午前10時46分

再開 午前11時00分

○議長（山須田清一君）：休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

佐々木君。

○議員（佐々木淳君・登壇）：それでは次の質問に移りますが、是非ですね、教育長としてですね、改革をですね、お願いをして、次の質問に移りましても、猿払村の学力向上について。北海道の学力テストの順位が47都道府県で46位とのことですが、トップの秋田県と北海道では何か違いがあると思うのですが、分析されておりますか、お伺いします。

○議長（山須田清一君）：大石教育長。

○教育長（大石真君・登壇）：質問に先立ちまして、先ほどの、最後にお話しされたようなことについての、私のほうの、教育長として方針を持ってほしいということの願いがありましたので、いくつかお話をさせていただいてから答弁に入っていきたいと思いますが、いじめは許されるものではない。これは、そのとおりだと思いますし、それを隠蔽することが良くないということは、現場にいても、いろいろな事例を見ても、はっきりしていることでございます。ですから、それについては明らかにしていくべきだと思いますし、システム化をしていくと。そのとおりだと思います。ですから今、学校は、教育相談。それから、アンケート。教育計画というものの中に位置付けてやっていることと、休み時間等、子どもの様子を見るために出て行くような形でやっていくてくれています。

いじめが起きる、起きやすい環境というのは、威圧的で、身分的で、という要素が一番大きいと言われています。威圧すれば、表面でのいじめはなくなるかもしれませんが、陰湿で、陰に隠れた形になっていくのも、議員が御承知のとおりかなというふうに思いますので、猿払村は、やはり暴力で解決したり、威圧で解決するのではなくて、話し合っ解決できる力、アサーションの力をですね、大事にしていきたいなというふうに考えているところでございますし、捕まらないからという考え方を、後か

ら言う子どもの話も聞きます。でも、実際にそのいじめの場面になったときには、その理性よりも感情のほうの動きで動いているということが非常に大きいかなどというふうなところもありますから、そういうことがないように、心の成長も促していきたいなというように考えているところであります。

さて、質問のほうに移らせていただきますが、猿払村の学力について、秋田と北海道の違いというところでは、基本的な生活習慣の違いが一番大きく挙げられます。早寝、早起き、朝ごはん。全国学力学習状況調査という中でグラフになって出てくるんですけども、その中で、その部分が第1点目でした。第2点目は、家庭学習の時間の違いが非常に顕著になって表れています。第3点は、学習機会の多さということであれば、多様な学習機会、それから、ボランティアが学習会を開いたりするような状況。それが、ここでは少ないということがあります。それともう1点は、研修を積む教職員。先ほど御指摘もありましたけども、資質の向上が何よりではないかと。そのとおりだと思いますが、研修を積むというところの機会が少ないというところでは、北海道の広域性が考えられるのかなというふうに思います。最後に、コミュニケーションとして、核家族とかというところの、秋田とかの大家族の中での家族構成の（聞取不可）。

猿払村との違いも申し上げますと、生活リズムの関係は大きいですね。生活リズムのいい子どもたちと、そうでない子どもたちとに分かれてきている。二つの山ができていて、そちらのほうの問題があるなど。それから、学ぶ時間の違いもあります。そういうところと、もう一つは、教師力を高める研修。やはり近くに受けに行く所がないと。それで今、猿払村の中では、学び合いをしましょうということで、教師が、いろいろな良い実践例はありますから、その例をネットに載せて、そこに書き込みをしながら、自分たちの交流をして、実力を高めようというところで、やっていこうとしています。以上です。

○議長（山須田清一君）：佐々木君。

○議員（佐々木淳君・登壇）：それでは次にですね、2番目として、子どもの未来は学力で決まるもので

はありません。しかし、基礎学力の習得は人間としての人格を磨く糧となり、判断力、平和を考える力、幸福になる力を養うと考えますが、どのようにお考えですか、お伺いします。

○議長（山須田清一君）：大石教育長。

○教育長（大石真君・登壇）：基礎学力。全く議員のおっしゃるとおりだというふうに思います。基礎学力の習得は、幸せに生きる力の基本にもなってくるものではないかなというふうに押さえているところがございます。そのためにですね、猿払村は現在、マトリックスというものを作りながら、基礎学力の、何年生のときに、どんなものが、そして、そのときの発達がこんな形だから、だからこんなふうに掲示して、子どもに学ばせよう。そういうことをできるような形で、経験の浅い教師もそこから学べるようなものを築き上げており、昨年作ってくれました。それから、そういうことを含めて、先ほど話したような指導方法のIT化による交流もやっております。

それともう一つ、バッテリーテストといって、知能と学力の関係で、この子は、どんな所に良さがあって、どんな所に弱さがあるのかっていうことを明確にしながら、その子に適したものをやっていきたい。これは、他の町村にはないような、学校の積極的な取り組みによってやってくれたものですから、それについては胸を張れる学力が、昨年より各自に付いているのではないかなというふうに思います。

また、今年度は小学校用の、猿払検定という、独自の基礎学力向上のためのものを作っております。その中で、分かる喜びや、基礎学力のつまずきのある子どもたち。一番大事なものは、そこだと思っんですね。学習に対して、非常に劣等感だとか苦しさを持っている子どもたちに、どんなふうな援助をして喜びを伝えられるかと。その所に力を入れながらですね、来年度のさらなる学力の向上を図ってきたいなというふうに考えているところです。以上です。

○議長（山須田清一君）：佐々木君。

○議員（佐々木淳君・登壇）：今の質問の再質問になりますけども、猿払もですね、学力が前年度から比べて、どの程度上がってるのかというのとですね、

それと、もちろん教育長は御存じだと思いますけども、全国平均よりも約5パーセントぐらい正答率が低くてですね、トップの秋田から比べると約1割ほど正答率が低いということでもありますのでね、これは先ほども教育長がおっしゃったように、家庭学習のね、時間が非常に少ないからなんだろうなというのと、やはり、そればかりでなくて、理解しないままね、終わっちゃってるんじゃないかなっていうね、そういう生徒が多いんじゃないかなと思うんですよ。

だから、結局、先生だってね、教師ですから。教師っていうのは、一つはね、はっきり言うと、給料をもらってね、それで生活しながらも教えるということですからね、当然、教師のね、持っている、何と申しますかね、心とかね、やる気のある先生とね、やる気のない先生との差っていうのは、やはり大きいと思うんですよ。

昔から見るとね、何か知らないけども、先生って、もの凄く残業してるようなね、気がするんですよ、よく私も分からないですけども。私に言わせるとですね、何で残業しなきゃいけないのかなと思うんですよ。だって毎年、同じようなね、その教えることに関しては、もう暗記してるぐらいだと思うんですよ。だって違うことやるわけじゃないわけでしょう。小学校は全科目ですけども、中学校になるとね、数学なら数学、英語なら英語しか教えないわけですから、ほとんどね、にも関わらず残業時間が多いっていうのはね。

何かうわさに聞くにはね、報告書類がね、非常に多いんだっていう。そういうことではないんですか。なぜ残業時間が多いのかね。だから、そうなってくると当然、子どもに対するですね、情熱も熱意もね、失われるんじゃないかなという気がするんですけど、その辺もちょっと教えてください。よろしくお願いします。

○議長（山須田清一君）：大石教育長。

○教育長（大石真君・登壇）：理解しないまま過ぎているっていうところでは、本当にあってはならないことだなというふうに思いますし、私たち教育に携わる者は、そういうふうなことで、つらい思いを

しないような形で方向を取りたいと常々考えているところですし、各学校も、そんなふうに考えていると思います。

残業の質問でございますが、そのとおりですよ。毎年、同じ内容を教えるのに、何でそんなに残業しなきゃならないのか。実はですね、先ほど議員さんもおっしゃいましたが、子どもが、足し算が得意なときの子どもに教えるところと、ちょっと足し算は苦手だけど、一桁まではいいけど二桁はできないとかっていう子ども。そうすると、教え方が違ってくるのが一つ。それから、その、できてない部分、二桁の足し算を教えるために、どういうふうの一つの時間の中に組み込むかなっていう工夫が一つ。

そういうのがあるので、なかなか昔のように黒板に、こうだからこうだぞ、っていう指導だけでは、なかなか難しさがあって、いろいろな工夫をしてるっていうのが、まず一つです。そういう意味では、時間的には努力してくれています。例えば、タブレット（PC）を使いながら提示する。そのときに、その準備もたくさんありますよね。それから、プリントを作ったりするのもありますし、それから、いろいろな教材が今はネット上に配信されております。電子黒板を使いながら学習を提示するためにも、かなりの時間が必要になってきます。そういう意味では、時間が掛かるなというのが一つですね。

それから、その他に調査が多くなってるっていうのも、もちろんあるんですけども、教師が1人だけの対応でやっていくのではなくて、困ってる子ども。先ほど、いじめの問題もありましたけど、困ってることがあるっていうときには、そこをみんなで共有して、どうやっていこう。そういう会議や対策に充ててる時間も実際に多いと。そういう意味では、長時間の残業になってるのも間違いないところです。以上です。

○議長（山須田清一君）：佐々木君。

○議員（佐々木淳君・登壇）：最後の質問になりますけども、猿払村に公設の学習塾があったらいいという話が、議会では度々質問されておりますが、どのようにお考えですか。というのは、私がですね、正直言うと、それほど子どもの頃は勉強が得意科目

ではなくて、不得意科目のほうでしたので、よく分かるんですけどもね、勉強できない子の気持ちが。やはり、家に帰るとですね、ほとんど勉強しないですね。そういう機会もないですから。一応、親はテレビは見せてくれませんでしたね。漫画の本もあまりなかったもんですからね、本を読んだりとか。ということで、とりあえず勉強というのは、あまりしなかったですね、正直言って。小学校、中学校ぐらいただと、勉強しなくてもね、ある程度は付いていけるんですけども。

こういうのもありますね。これは通信教育で教育を受けてですね、それで学校の先生になって、校長先生になったという方の体験でですね、「『中1ギャップ』の芽は4年生までに摘め」という。教育長も学校の先生でしたから詳しいと思　うんですけども、中学校に入るとね、急に付いていけない子っていうのが出てくるらしいじゃないですか。そういう子というのは、やはり小学4年生まできちんとね、基礎学力がないもんだから、急に環境が変わってね、全然付いていけなくなって、それでいじめが始まったりとかっていう、そういう連鎖反応もあるというふうに書いてありますけども、いかに小学校のね、4年生までの基礎学力が大事かってことを非常に訴えてる本なんですけども、そういう意味で、学校の先生だけでは人数も多すぎるし、なかなか特定の質問ってね、しづらいような気もするんですよ。分からない所は一人一人違うわけですからね。そういう意味で、公設の学習塾を。

ここは私立の学習塾ができるような環境ではありませんからね、そういう意味では、村でね、建物を提供したり、あるいは臨時の先生をね、お願いしたりして、質問のある子はおいでよ、みたいなね、そういった塾があれば、もっと基礎を。特に小学校とかね、友達が行けば行くようになると思うんですよ。だから、小学校までに基礎学力が付けばね、意外と大人になってもね、それを生かしていけると。考える力が付くというように思ってるもんですから、是非この公設の学習塾をですね、創設されるようにね、努力をしていただけないかなという質問なんですけども。

○議長（山須田清一君）：大石教育長。

○教育長（大石真君・登壇）：子どもの学びを大事にしたいという気持ちが伝わってくる質問でございました。大変、私もそのように思っているところでございます。小学校4年生から抽象的な考え方になっていきますから、そこでの学力差の違いが出てくる。御指摘のとおりでございます。通信教育っていうのは、ここでもできるんじゃないかなと思って、私自身も今、学生になって受けているところでございますが、大変なことだなということが痛切に分かりますが、そうでなく、もっと身近な所で、という願いが本当に伝わってくるところでございます。

私のほうでもですね、平日の公設塾とかっていうところでは、ちょっと講師の確保等の難しさもあるので、その場合は、やはりここでは公設の学習という場を学校と位置付けて、放課後も分からない所を勉強や何か、それから学習の仕方も含めてですね、学校を利用してもらうということが大事かなと。そのほうが教師にとっても凄く喜ばしいんじゃないかなというふうに思っています。

ただ、御指摘がありましたように、最近の調査では、塾に通うと20パーセント伸びる、というように報道されたこともありました。別な調査では、学力日本一の秋田。先ほど質問されたところですけど、ここは通塾率といって、塾に通う率ですね、一番低いんです。それから、塾に通っている一番高い所が兵庫県なんですけども、兵庫県の学力は全国で13番目なんです。ですから、塾が増えることが学力につながるということではなくて、先ほど議員もおっしゃったように、興味や意欲、学ぶ機会に恵まれるということが大事なんだろうなと。それが未来を開く力を高めるんだなというふうに思っていますし、学習意欲を高めることだと。ですから、こちら側の学習機会の提供は、大事なことだなというふうに考えています。

本年、猿払村出身の教育大生が教育長室を訪れまして、自分の生まれ育った所に、そういう恩返しをしたいということで、提起をしてくれました。長期休業中に、実験的な公設塾の取り組みをしたいんだと。そして、そういう所で学びたいというところ

ろを埋めていきたい、という申し出がありました。
保護者、学校の意見を聞きながらですね、是非、実施に向けてということで今、検討している最中でございます。

また、昨年、道工大（北海道工業大学）との提携もありますから、道工大のほうには、ものづくりや実験など体験的で興味が湧くですね、学習機会を学生のアイデア、発想を生かしながらですね、取り入れて実現に向けていきたいなというふうに思います。旅費、予算等の関係もありますので、その節には御理解のほど、よろしく願い申し上げながら、終わりたいと思います。

○議長（山須田清一君）：佐々木君。

○議員（佐々木淳君・登壇）：よく分かりましたし、是非、期待してですね、猿払村の子どもが幸せになるようにですね、教育行政にですね、力を注いでいただきたいとお願いして、私の質問を終わります。
以上です。

○議長（山須田清一君）：これで一般質問を終結いたします。